

## ごみの出し方が一部変わりました

市では、「ごみの分け方・出し方」の説明会を開催しています。希望される町内会などは、生活環境課（内線321・322）までお問い合わせください。

### 硬いプラスチック製ごみ（リサイクルのできないもの）

「燃やせないごみ」として収集していた「硬いプラスチック製ごみ」は、最終処分場の埋立能力を延命するため、「燃やせるごみ」として収集し、焼却処理して熱回収します。

例：ポリバケツ、CD、CDケース、プリンター、ポリタンク、ハブラシなど

### プラスチック容器包装の「裏が銀のもの」

「燃やせるごみ」として収集していた「プラスチック容器包装の裏が銀のもの」は、「資源ごみ」として収集します。

例：カップ麺などのかやくの袋、お菓子の袋、オードブルのトレイなど

### 家電リサイクル・パソコンリサイクル

最近、家電5品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機）およびパソコンを解体して、ごみステーションに出されるケースが増えています。

家電5品目を廃棄する場合は、解体せずに過去に購入した家電小売店または買い換える家電小売店にリサイクル料金および収集運搬料金を支払って廃棄の依頼をしてください。パソコンについては、製造したメーカーなどが引き取ります。市で回収しません。廃棄する際は、解体せずにお使いのパソコンのメーカーに回収の申し込みをしてください。依頼できる家電小売店がない場合など詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

## 災害情報配信サービスが始まりました

火災発生情報や気象警報を、あらかじめ利用登録していただいたご家庭のパソコンや携帯電話にメール配信するサービスが始まりました。

### ◆配信する情報

次の情報を24時間配信します。

- 火災発生情報
- 気象警報（暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪、波浪、高潮）および火災警報
- 防災や火災予防に関する啓発情報

### ◆利用登録の方法

1. パソコンから  
市ホームページの「災害情報配信サービス」のバナーから、手順に従い登録してください。
2. 携帯電話から  
市モバイルページのメインメニュー「災害情報配信サービス」の項目から、手順に従い登録してください。

### ◆ご注意

- サービスの利用は無料ですが、メールの受信・参照に係る通信費用は利用者の負担となります。
- 配信した情報の内容に関する個別のお問い合わせには応じかねます。特に火災発生情報に関するお問い合わせは緊急業務に支障をきたすことから、詳細は自動案内（☎475-9999）でご確認ください。
- 登録されたメールアドレスは、市条例などに基づき厳正に管理し、当サービス以外での使用やほかの個人情報と組み合わせての使用をすることはありません。このほか、登録画面に記載してある注意事項をご確認ください。

問合せ先 総務課（内線211） E-mail:bousai@city.namerikawa.lg.jp  
市ホームページ <http://www.city.namerikawa.toyama.jp/>  
モバイルページ <http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/>

**モデル住宅 購入申込み受付中!**

オダケホームが提案する美しい街並みが完成!!

- 暮らしやすさにこだわった住まい
- 注文住宅と同じ高品質
- 安心のアフターサービス

ぜひご家族でご来場ください

お問い合わせ先:(TEL)0765-22-8266 オダケホーム 魚津支店 魚津市江口11-1

## 国民健康保険加入者の皆さんへ 4月1日から70歳未満の人が入院したときの医療機関窓口での支払いが 自己負担限度額までとなりました!

70歳未満（老人医療受給者は除く）の人が入院した場合

**3月以前**  
自己負担分を全額支払い。後日申請することで、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給

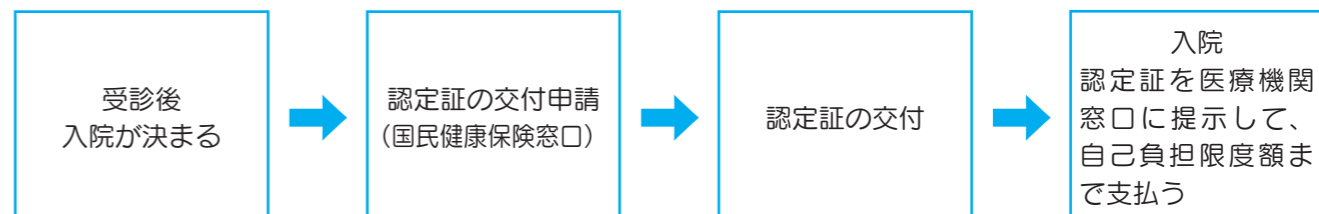
今日は額が大きいわね～一度で払うのは大変だわ～

**4月から**  
入院時の一医療機関窓口での支払いは自己負担限度額まで

今日は額が大きかったけど、自己負担限度額まででいいのよ

※外来や、複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、これまでどおり医療機関での支払い後に申請して高額療養費が支給されます。

認定証の交付には申請が必要です。入院前に忘れずに申請しましょう。  
必要なもの 国民健康保険証、印鑑



医療機関窓口で提示するものと自己負担限度額

所得区分	医療機関窓口での提示物	自己負担限度額（月額）	
		3回目まで	4回目以降(注2)
上位所得者(注1)	①保険証 ②限度額適用認定証	150,000円+ (医療費の総額-500,000円)×1%	83,400円
一般		80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
市民税非課税世帯	①保険証 ②限度額適用・標準負担額減額認定証	35,400円	24,600円

注1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯  
注2 過去12か月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合  
例：所得区分が一般の家庭で50万円の医療費がかかった場合  
80,100円+ (500,000円-267,000円)×1%=82,430円  
問合せ先 健康長寿課保険担当（内線383・384）

**Gaskaneko**

LPガス・灯油・ボイラー・住設機器販売

**(有)金子燃料 ☎(076)475-0323**

JR滑川駅前 〒936-0021 滑川市中川原73番地

出光灯油 アストモスガス

三和シャッター滑川販売 取付修理 付替

**池田シャッター**

富山県滑川市上梅沢698  
TEL・FAX(076)475-3448  
自動車電話090-3156-8792